

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2019年5月31日
【事業年度】	第20期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
【会社名】	株式会社ありがとうサービス
【英訳名】	ARIGATOU SERVICES COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井本 雅之
【本店の所在の場所】	愛媛県今治市八町西三丁目6番30号
【電話番号】	0898-23-2243(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 志岐 雄一
【最寄りの連絡場所】	愛媛県今治市八町西三丁目6番30号
【電話番号】	0898-23-2243(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 志岐 雄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	7,635,497	8,401,104	8,524,312	8,812,095	8,425,601
経常利益 (千円)	493,132	611,388	401,502	359,510	410,135
当期純利益 (千円)	258,065	320,184	233,884	126,557	127,942
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	547,507	547,507	547,507	547,507	547,507
発行済株式総数 (株)	953,600	953,600	953,600	953,600	953,600
純資産額 (千円)	1,504,487	1,747,420	1,886,714	1,914,889	1,896,254
総資産額 (千円)	3,839,706	4,284,473	4,745,114	4,677,198	4,391,185
1株当たり純資産額 (円)	1,592.39	1,850.05	1,997.53	2,027.51	2,062.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	82.00 ( )	102.00 ( )	110.00 ( )	90.00 ( )	90.00 ( )
1株当たり当期純利益金額 (円)	272.41	338.93	247.62	133.99	136.28
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	39.2	40.8	39.8	40.9	43.2
自己資本利益率 (%)	18.2	19.7	12.9	6.7	6.7
株価収益率 (倍)	8.5	8.5	12.0	21.3	16.8
配当性向 (%)	30.1	30.1	44.4	67.2	66.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	616,392	566,195	427,903	557,487	510,594
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	219,303	347,461	541,370	427,210	134,396
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	397,545	14,933	176,377	328,699	462,353
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	611,588	845,256	908,167	709,745	623,589
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	170 〔786〕	174 〔839〕	198 〔857〕	200 〔852〕	179 〔830〕

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、第16期においては関連会社が、第17期以降においては子会社及び関連会社がありますが、それぞれ損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

## 2 【沿革】

(はじめに)

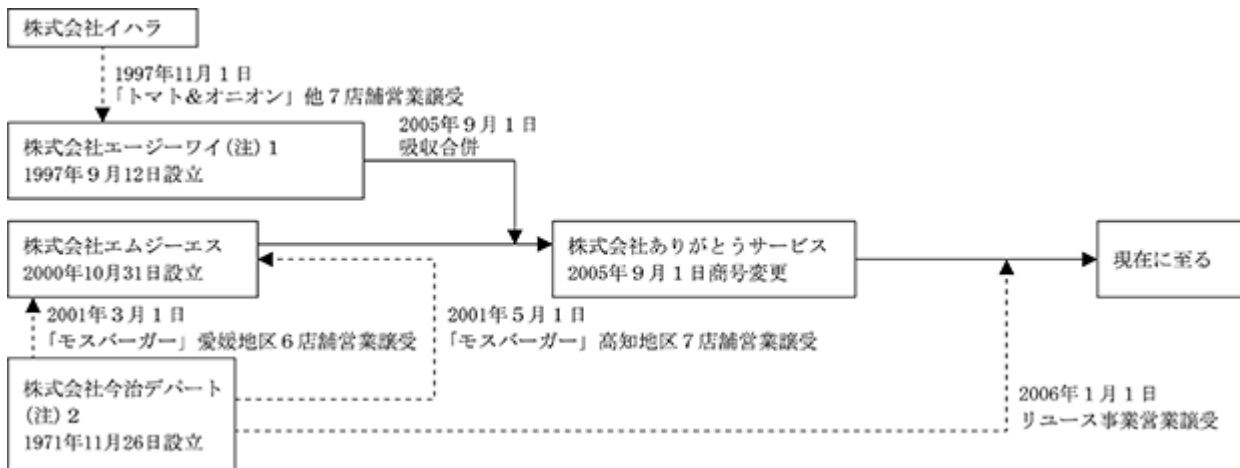
当社の吸収合併存続会社、株式会社エムジーエスは、2000年10月31日に株式会社モスフードサービスとの共同出資(株式会社モスフードサービス出資比率19%)により、四国地区の「モスバーガー」を展開するための会社として設立されました。(2004年11月29日に株式会社モスフードサービスの出資は解消)

一方、吸収合併消滅会社、株式会社エージーワイは、1997年9月12日に設立され、同年11月1日に、飲食事業を営む株式会社イハラから一部営業を譲受しました。(ハンバーグ・ダイニングレストラン「トマト&オニオン」他7店舗)

その後2005年9月1日に、株式会社エムジーエスが株式会社エージーワイを吸収合併し、同日に株式会社ありがとうサービスに商号変更いたしました。

さらに、2006年1月1日に、株式会社今治デパートよりリユース事業を営業譲受し、現在に至っております。

当社の設立から現在に至るまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



(注) 1 吸収合併消滅会社である株式会社エージーワイの主な沿革は以下のとおりです。

年月	概要
1997年9月	愛媛県今治市において会社設立。
1997年11月	株式会社イハラより一部営業譲受。(「トマト&オニオン」他7店舗)
2000年11月	オリジナルブランドである「とり壺袖今治店」開店。
2000年12月	株式会社イドムとFC契約を結び、「熱烈タンタン麺一番亭東予店」開店。
2003年1月	オリジナルブランドである「湯けむり亭キスケBOX店」開店。
2003年9月	熊本に本店を持つ「ティア家族のテーブル」の支援を受け、「ティア家族のテーブル今治店」開店。
2005年9月	株式会社エムジーエスに吸収合併。

(注) 2 当社に営業譲渡するまでの株式会社今治デパートのリユース事業、フードサービス事業に関する主な沿革は以下のとおりです。

年月	概要
1989年 9月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社とFC契約を結び、複合レンタルビデオ店「蔦屋(現 T S U T A Y A)鳥生店」開店。
1990年 2月	株式会社モスフードサービスとFC契約を結び、「モスバーガー新居浜喜光地店」開店。
1995年12月	ブックオフコーポレーション株式会社とのFC契約により、「BOOK OFF中寺店」開店。
1997年 7月	株式会社ハードオフコーポレーションとのFC契約により、「HARD OFF鳥生店」開店。
1999年10月	「OFF HOUSE伊予三島店」開店。「BOOK OFF」、「HARD OFF」、「OFF HOUSE」の3業態を複合したエコタウンタイプ1号店。
2001年 3月	九州進出1号店となる「HARD OFF新宮店」開店。
2001年 5月	株式会社エムジーエスへ「モスバーガー」愛媛地区6店舗を営業譲渡。
2004年 8月	株式会社エムジーエスへ「モスバーガー」高知地区7店舗を営業譲渡。
2006年 1月	「Hobby OFF」1号店となる「Hobby OFF大分古国府店」開店。
	株式会社ありがとうサービスへリユース事業(48店舗)を営業譲渡。

(はじめに)に記載したとおり、当社は、2000年10月31日に、四国地区の「モスバーガー」を展開するための会社として設立されました。

その後2005年9月1日に、存続会社である株式会社エムジーエスが株式会社エージーワイを吸収合併し、同日に株式会社ありがとうサービスに商号変更し現在に至っております。

以下におきましては当社の沿革について記載しております。

年月	概要
2000年10月	四国地区の「モスバーガー」を展開するための会社、株式会社エムジーエス(資本金20百万円)を愛媛県今治市に設立。
2001年 3月	株式会社今治デパートから「モスバーガー」愛媛地区6店舗を営業譲受。
2001年 5月	株式会社今治デパートから「モスバーガー」高知地区7店舗を営業譲受。
2004年11月	次世代のモスバーガー(緑モス)となる「モスバーガー土佐インター店(現:土佐高岡店)」開店。
2005年 9月	株式会社エージーワイを吸収合併。商号を株式会社ありがとうサービスに変更。
2006年 1月	株式会社今治デパートからリユース事業(48店舗)を譲り受ける。
2006年 7月	株式会社大戸屋とFC契約を結び、1号店を高松ゆめタウンに出店。
2008年 7月	山口県下関市に本社を置く株式会社メディア・パラダイスから、「BOOK OFF下関新地店」、「BOOK OFF下関一の宮店」、「BOOK OFF下関王司店」の3店舗の営業を譲り受け、山口県へ進出。
2009年 9月	レジャー施設内の飲食コーナー「かめやうどん」5店舗の営業を開始。
2011年 2月	「蔦屋小泉店」の建物および土地、ならびに「アイランド三島」の投資不動産を分割新設会社シティマネジメント株式会社へ分割移転し、同社の全株式を譲渡。
2012年11月	大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2014年10月	オリジナルブランドである「タンドール」1号店を愛媛県西予市に開店。
2016年 1月	初の海外子会社となるMOTTAINAI WORLD CO., LTD.をカンボジア王国に設立。
2017年 4月	俺の株式会社とFC契約を結び、俺の株式会社フランチャイズ加盟店第1号店でもある「俺のフレンチ」1号店を愛媛県松山市に出店。

### 3 【事業の内容】

当社はリユース事業およびフードサービス事業およびその他事業を営んでおります。

リユース事業は、ブックオフコーポレーション株式会社・株式会社ハードオフコーポレーション等のいわゆるFC本部とフランチャイズ契約を締結し、フランチャイジーとして「BOOK OFF」（以下、ブックオフという）、「HARD OFF」（以下、ハードオフという）、「OFF HOUSE」（以下、オフハウスという）、「Hobby OFF」（以下、ホビーオフという）を運営しております。

また、海外子会社としてカンボジア王国にMOTTAINAI WORLD CO., LTD.を2016年1月に設立しております。なお、同社は非連結子会社であります。

フードサービス事業は、株式会社モスフードサービス等のFC本部とフランチャイズ契約を締結し、フランチャイジーとして「モスバーガー」、「トマト&オニオン」、「熱烈タンタン麺一番亭」（以下、一番亭という）、「大戸屋ごはん処」（以下、大戸屋という）、「俺のフレンチ」を運営しておりますが、一部に当社独自で開発した「馳走家とり巻」（以下、とり巻という）、「タンドール」、「デリカ・スイーツ&ベーカリー」、「伊予のとり姫」、「ターミナル」、「卯之町食堂」、あるいは事業の立ち上げ時に支援を受けた「かつれつ亭」、「ティア家族のテーブル」（以下、ティアという）を運営しております。

また、第1四半期会計期間より、愛媛県今治市から指定管理事業者としての指定を受け、「今治市鈍川せせらぎ交流館」（以下、せせらぎ交流館という）、「今治市玉川龍岡活性化センター」（以下、玉川湖畔の里という）の2施設の運営を開始したことに伴い、報告セグメントにその他を追加しております。

当社の事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分ではありません。

リユース事業関連 (2019年2月28日現在)

業態名	事業内容	店舗数(店)
フランチャイジー		
ブックオフ	本・ゲームソフト・CD等のリユース	21
ハードオフ	パソコン・オーディオ・ビジュアル・楽器等のリユース	28
オフハウス	ブランド品・アクセサリ・衣料品・家具等のリユース	30
ホビーオフ	ゲーム・フィギュア・カード・その他玩具全般のリユース	7
合計		86

フードサービス事業関連 (2019年2月28日現在)

業態名	事業内容	店舗数(店)
フランチャイジー		
モスバーガー	ファストフードハンバーガー	15
トマト&オニオン	洋食メニュー中心のファミリーレストラン	3
一番亭	タンタン麺をメインとしたラーメン専門店	1
大戸屋	和食メニューの定食を中心とした和風レストラン	2
俺のフレンチ	フランス料理店	1
小計		22
オリジナルブランド		
とり巻	焼き鳥、豆腐料理、魚料理をメインとした3世代対応和風居酒屋	1
かつれつ亭	老舗とんかつ専門店	2
ティア	本格的自然食レストラン	1
タンドール	本格インドカレー専門店	1
デリカ・スイーツ&ベーカリー	惣菜・パン・洋菓子のインスタアショップ	1
伊予のとり姫	鶏料理専門店	1
ターミナル	コーヒーショップおよび地中海料理レストラン	1
ペルタ・レクラン	パティスリー・プーランジェリー	1
卯之町食堂	地産地消費食堂	1
小計		10
合計		32

その他関連

業態名	事業内容	店舗数(店)
指定管理事業		
鈍川せせらぎ交流館	鈍川温泉を使用した日帰り温浴施設	1
玉川湖畔の里	生産者直売所	1
合計		2

当社が、2019年2月末において出店している店舗数は合計120店舗であり、内訳は、リユース事業で86店舗、フードサービス事業で32店舗、その他で2店舗となっております。

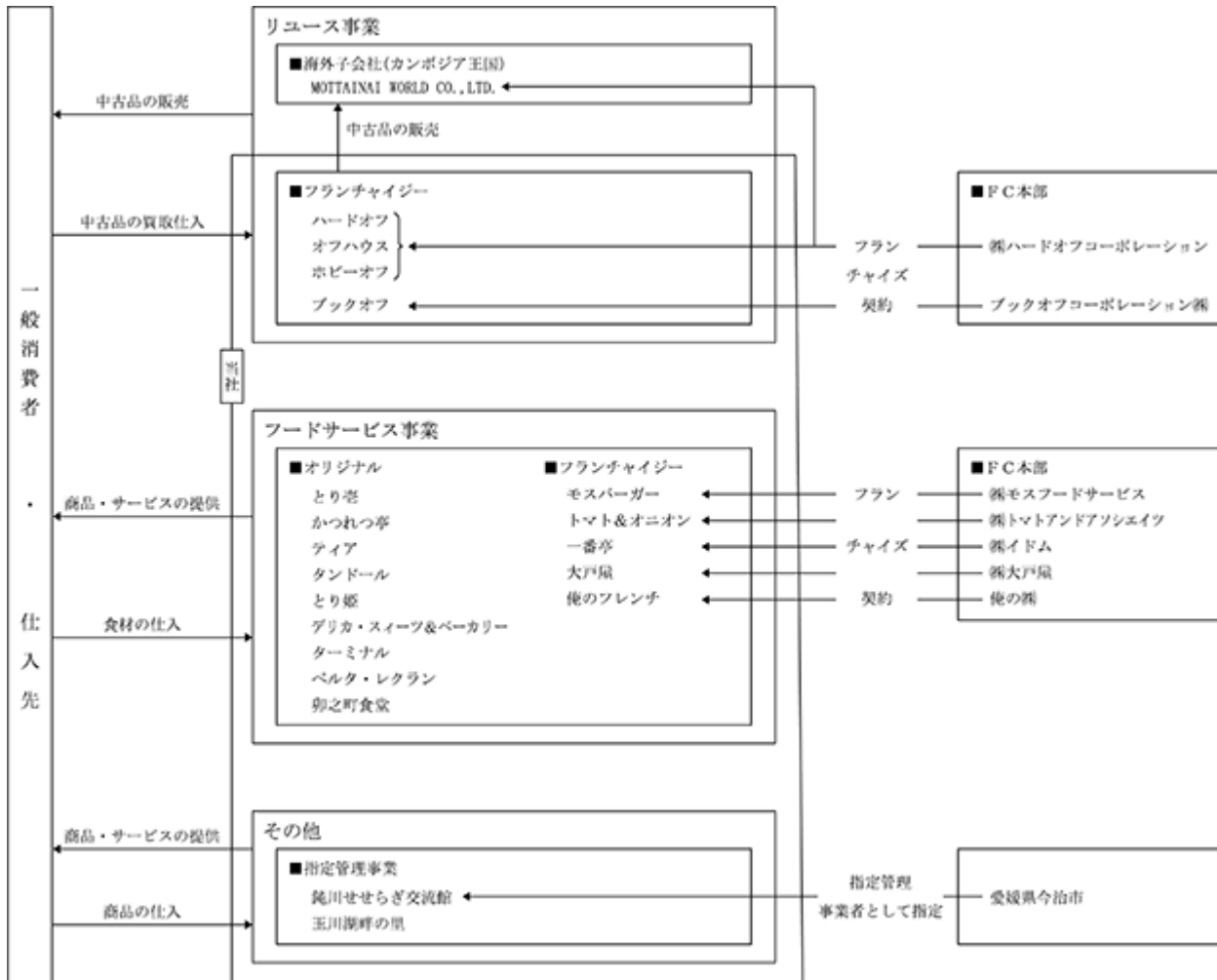
当社の出店地域は、リユース事業は愛媛県、山口県、および長崎県を除く九州全域であり、フードサービス事業は愛媛県および香川県、高知県であり、その他は愛媛県であります。

各県におけるセグメント別の店舗数は、以下のとおりであります。

2019年2月28日現在 (単位:店)

県名	リユース事業	フードサービス事業	その他	合計
愛媛県	25	24	2	51
香川県		3		3
高知県		5		5
山口県	2			2
福岡県	15			15
佐賀県	5			5
熊本県	13			13
大分県	11			11
宮崎県	2			2
鹿児島県	8			8
沖縄県	5			5
合計	86	32	2	120

事業系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

当社は、子会社1社、関連会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
179 〔830〕	36.7	7.4	3,745,468

セグメントの名称	従業員数(名)
リユース事業	120 〔526〕
フードサービス事業	48 〔282〕
その他	2 〔11〕
全社(共通)	9 〔11〕
合計	179 〔830〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当事業年度末までの1年間における平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 全社(共通)は本社の従業員であります。  
 5 前事業年度末より従業員数が21名減少しておりますが、その主な理由は自己都合退職等による自然減であります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「世のため人のため」を経営理念とし、「お客様からありがとうを言っていただく」「会社を学びと成長の舞台とする」「十分な収益を上げ世の中に教育とスポーツを通じ貢献する」の3つを経営目的に掲げ、リユース事業とフードサービス事業とその他の3つの事業をドメインとしております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、効率性を重視し、環境変化に変幻自在に対応できる強い財務体質を上げるために売上高経常利益率を重視しております。当期実績が4.9%であります、10%を目標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

フランチャイジーとして展開している業態については、これまで以上にFC本部との連携を深めながら、店舗の拡大と個々の店舗力の強化を図り、収益の拡大を目指してまいります。一方で、当社独自で開発した時流に適應した業態のウエイトを上げていくことで、経営基盤のさらなる安定化を図ってまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

時代の変化がレベルと質の変化になっており、しかも凄まじいスピードで起きています。そこへの対応が最大の課題と認識しています。具体的には次のような変化への対応です。日本全体の人口が減少していること、「働き方改革」が打ち出され法律として成立したこと、テクノロジーの進化とその活用企業が出てきたこと、これらの環境の中で生活者の求めることが変化していることです。これらの変化に変わることはない経営理念に基づき、対応策を打ち出していきます。

#### (リユース事業)

リアル店舗が当社の強みであり、その強みに磨きをかけます。具体的には、挨拶と掃除、親切丁寧な買い取りの磨き込み、来店したお客様がワクワク楽しくなる店づくりを行いつつ、ハードオフを中心に出店をしていきます。海外については、海外供給センターの増設とともに「もったいないワールド」でカンボジア、タイへの出店に取り組みます。また、より付加価値を高めるためにリペアへの取り組み、専門化への取り組みも継続します。強いリアル店舗をつくることで、効果的なネットの活用ができると考えます。

#### (フードサービス事業)

既存業態の安定的な営業体制作りを最大の課題とします。定休日の設定も含め、お客様に満足していただける営業体制作りに取り組みます。中期的には差別化できる食材の製造販売にも取り組みます。M & Aも選択肢とし、安全安心な食材の製造小売として、しまなみ海道の立地を生かし観光ニーズに応えていきます。

#### (経営全般)

計画通りの業績を残しつつ、次世代経営陣育成のできる体制が必要と認識しています。第21期は営業を直接トップが担当し、地区長およびリーダーと直接コミュニケーションをとる組織で臨みます。また、観光需要の伸び、地元の資源の活用、食分野の既存ノウハウの活用の視点から、しまなみ海道、今治の鈍川エリアを中心に「宿泊施設」の開発を進め、リユース、飲食の次の柱作りの基礎を築いていきます。

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項、および投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。なお、かかるリスクはこれらの事項に限られるものではなく、また将来発生しうるすべてのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) フランチャイズ契約について

フランチャイジー事業において、当社は、ブックオフコーポレーション株式会社、株式会社ハードオフコーポレーションや株式会社モスフードサービス等と締結したフランチャイズ契約に基づいて、「ブックオフ」、「ハードオフ」、「オフハウス」、「ホビーオフ」、「モスバーガー」等の店舗をフランチャイジーとして展開しております。当該契約においては、類似の事業を展開してはならないこと、ノウハウの漏洩禁止やチェーン組織のブランドイメージを損なわないこと等の加盟店としての義務が定められております。当社がこれらに違反した場合には、当該契約を解除される可能性があり、営業の停止や損害賠償を求められる可能性があります。その場合には、信用力の低下のみならず社会的信用力を失い、銀行取引や、違反をしていないフランチャイズ契約においても影響が生じ、既存店の来店客数が減少すること等により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイジーはその運営方針をFC本部の経営方針に委ねており、本部が展開する商品政策や経営状況等により、来店客数の減少や客単価の低下等を招き、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、本書提出日現在において、当社が締結しているフランチャイズ契約に違反している事実はありません。また、フードサービス事業で今後展開を予定しているオリジナルブランドの新業態については、競業となるFC本部に出店の都度承認を得ることとしておりますが、万一承認が得られない場合は、当社の事業展開等に制約を受ける可能性があります。

### (2) 事業展開について

#### (a) 出店政策について

出店地域についてのFC本部との契約は、あくまで物件ごとの契約であり出店地域を保証されているものではありません。したがって、当社が積極的に物件情報を収集し本部に出店許可を申請する活動を怠れば、他の加盟店が出店を拡大していき、当社の出店余地が少なくなり、当社の事業計画や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのために、当社では、大手商業施設開発業者や事業が競合しないチェーン本部の開発担当者、地元の有力な不動産業者と密接に情報交換を行い、物件情報の収集に努めております。

また当社では、出店を積極的に進めていく一方、賃借先との交渉の上、不採算店等を整理することで業容の拡大を図ってきました。今後も、愛媛県と九州地区を中心としたリユース事業店舗の出店、四国地区を中心としたフードサービス事業店舗の出店を強力に進めていく方針であります。

しかし、出店条件に合致する物件が確保できないこと等により計画どおりに出店できない場合、競合状況等により出店後の事業計画が予定どおりにならない場合や、当社の出店地域に大規模災害が生じた場合には、当社の事業計画や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (b) 有利子負債について

当社は、新規出店に際して、建物入居のための敷金・保証金、店舗建築、内装設備等のための資金が必要となります。当社は、これらの資金を金融機関からの借入金により調達しているため負債・純資産合計に占める有利子負債の割合が高い水準にあります。

今後につきましては、自己資本の強化に努める方針ですが、金利の上昇および金融情勢の変化等による支払利息および社債利息の増加等が、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 敷金・保証金について

当社は、出店に際して賃貸借契約により店舗開発を行うことを基本方針としております。賃借にかかる保証金は、賃貸借契約の終了をもって当社に返還されるものでありますが、賃借先の経営状況によっては、当該店舗に係る敷金・保証金の返還や店舗営業の継続に支障が生じる可能性があります。

また、当社が賃借している店舗の不採算等により、当社が賃貸借契約終了前の解除を行った場合には、当該契約に基づき、敷金・保証金の一部または全部が返還されないことや、将来において当該賃借先が保有する物件の当社による賃借が困難となる可能性があります。

(d) 人材の育成および確保について

当社の事業の本質はサービス業であり、扱う商品の良し悪しも人で決まることとなります。したがって、当社では社員、パート・アルバイトを問わず教育に充分時間をかけております。また、各FC本部が提供する教育研修にも必ず参加させ、商品知識や接客技術の習得をはじめとする人材の育成にも継続的に取り組んでおります。

また、年1回の新卒の定期採用だけでなく、出店に備えた人材の確保のために技能・経験を考慮し、基準に達していると考えられるパート・アルバイト従業員を正社員として登用する等の中途採用を実施しております。

しかしながら、店舗責任者等の人材育成が予定どおりに進まなかった場合、あるいは当社が、店舗責任者等として必要な人材を十分に確保できなかった場合には、店舗運営に支障が生じる場合があり当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 中古品の仕入れについて

当社が事業展開しているリユース事業の「ブックオフ」、「ハードオフ」、「オフハウス」、「ホビーオフ」においては、一般消費者から中古品を買取りそれらの機能を確認し販売するという形態をとっておりますが、新商品市場の動向や競合企業の出店動向等により商品の買取り状況に影響を及ぼす可能性があり、必ずしも将来にわたって質・量ともに仕入れが安定していないという特性があります。したがって、中古品の買取り状況によっては商品不足による機会損失を招き、また、仕入れが計画を上回った場合は、在庫の増加や一時的にロス率が上昇する場合があります当社業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社は、主にリユース事業とフードサービス事業の2つの事業をドメインとしており、それぞれの事業で必要とされる法的規制のもとで営業活動を行っております。

(a) 古物営業法について

当社が事業展開しているリユース事業の「ブックオフ」、「ハードオフ」、「オフハウス」、「ホビーオフ」においては、「古物営業法」に基づき「古物商」としてリユース店舗を運営しております。古物商は店舗所在地管轄の公安委員会から営業許可が必要であり、同法および関連法令による規制の要旨は、以下のとおりであります。

(イ)古物の売買または交換を行う営業を営む場合には、所在地を管轄する公安委員会の許可を受けなければならない。

(ロ)盗品等の売買防止、速やかな発見等を図るため、古物営業に係る業務について必要な規制等を行い、以って窃盗その他の犯罪の防止を図り、およびその被害の迅速な回復に資することを目的とする。

(ハ)取引年月日、古物の品目および数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢等を帳簿等に記載しなければならない。

当社のリユース店舗は、ブックオフコーポレーション株式会社および株式会社ハードオフコーポレーションのフランチャイジーとして営業しており、FC本部の指導のもとで、古物商として許可を取得し、古物営業法に準拠した買取りおよび台帳の保管を行っております。また、盗品を買取った事実が判明した場合には、被害者に対する無償回復に適法に対応できる体制をとっております。

当社としましては、盗品と思われる商品の買取りや未成年者からの買取りに関しては、FC本部のマニュアルを徹底させ法令遵守の体制を維持してまいります。しかし、買取った商品が盗品と判明した場合には、同法の規制により、1年以内であればこれを無償で被害者または遺失主に回復することとされており、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、万一古物営業法に抵触するような不正事件が発生して許可の取消し等が行われた場合には、当社の業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(b) 食品衛生法について

当社のフードサービス事業においては、「食品衛生法」による規制を受けております。このため店舗所在地管轄の保健所の確認を受け認可を得て営業しております。

当社は、「食品衛生法」の遵守に努め、全店舗に食品衛生管理者を置き、管轄保健所に届け出ております。店舗運営においては、衛生管理マニュアルにしたがい、日常的に食材の品質管理や店舗の衛生管理を行っております。また、フランチャイジーの店舗においては、FC本部から定期的に食品衛生検査を受けており、より徹底した衛生管理に努めております。

さらに当社では、現在までに衛生問題に関して重大な事故、訴訟、行政等の指導を受けた事実はありませんが、万一に備えて、食中毒・特定感染症利益担保特約を含んだ店舗総合保険契約を結んでおります。

しかしながら、今後、店舗において食中毒等の発生の危険性については否定できるものではありません。万一、当社の飲食店舗において食中毒等の重大な事故が発生した場合は、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 個人情報の管理について

個人情報の保護に関しては、2003年5月に「個人情報保護に関する法律」が成立しており、2005年4月1日から全面施行されております。これは、5千件を超える個人情報を利用している企業が、本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供する等した場合には、行政処分が課され、場合によっては刑罰の適用を受ける可能性があります。

当社の運営する「トマト&オニオン」のバースデー会員、「モスバーガー」の宅配等の顧客について会員登録を行い、リユース事業における商品買取り時に顧客より承諾書を徴求することで個人情報を保有しているために同法の規制を受けております。

当社は、フランチャイジーとして展開している事業については、それぞれのFC本部の指導に従い、これらの情報の適切な管理を行っております。また、当社独自で管理している個人情報については、基幹システムから切り離し店舗単体での管理とアクセス制限をかけておりますが、社員は、顧客が保有する会員カードを使用するなどして、これらの顧客の個人情報を閲覧することが可能となっております。

このため、当社では、顧客情報管理規程の中で社員に対して秘密保持を義務付ける等、保有する個人情報が外部に漏洩しないよう管理体制の整備に努めております。しかしながら、不測の事態により当社が保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、顧客等からの信用の低下による売上の減少や賠償金の支払い等により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 各都道府県の条例について

当社は、各都道府県が定める条例により規制を受けております。当該条例は地域の特性等を考慮のうえ定められており、地域環境の変化により内容の強化等改正がなされることも考えられます。なお、当社本店所在地である愛媛県の「愛媛県青少年育成保護条例」第9条において、当社に関連する主な条項の概略は次のとおりであります。

・青少年（18歳未満）から古物を買取る場合には保護者の同意を必要とする。

当社は、条例の趣旨に則り、青少年の健全な育成の観点から、定められた条例を遵守し、地域の秩序が守られるように取り組んでまいります。

(4) 固定資産の減損について

当社は主として賃貸物件を中心に新規出店を行っておりますが、出店後の店舗の中には、その営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが2期連続でマイナスとなったものがあります。このため、当社においては、2003年10月31日付で企業会計基準委員会から公表された「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に則って、当社の中期計画等に基づき、減損損失を計上いたしております。

さらに、今後においても店舗の経営状況や不動産市況等の当社を取り巻く事業および金融・経済環境によっては、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 繰延税金資産について

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得等不確実性の高い予測・仮定に基づいて見積もられており、経営環境の悪化や税務調査の結果等により、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。よって、今後の当社実績等の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合、繰延税金資産が減額されるとともに税金費用が増加するため、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、繰延税金資産は現行の税制度を前提として計算しているため、将来の税制改正が、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 働き方改革による労働関連法規制の変化について

政府が推進する働き方改革により、2019年4月から施行される時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得義務化および36協定特別条項の設定見直し、2020年4月から施行される同一労働同一賃金制度における雇用区分別の均等・均衡待遇の明確化と説明義務の遂行など、無期・有期双方の従業員を取り巻く法規制や労働環境には重大な変化が起こりつつあります。こうした労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、当社が必要な人材を十分に確保できなくなる可能性や人件費が高騰する可能性があります。また、当社において労働関連法規制の違反が発生した場合は、規制当局から当社の業務改善が命じられること又は従業員からの請求を受けること等により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食材について

昨今、大腸菌やノロウイルスを原因とする食中毒事件が相次いでいることやアフリカ豚コレラ等の問題により、食材の安全性は従来以上に外食産業全体の重要な関心事項となっております。

当社では、食材の安全を第一に安定的な確保を行っておりますが、食材の安全性に係る不安等により外食産業から消費者離れが生じた場合、あるいは安全な食材の供給不足や食材市況の大幅な変動が生じた場合においては、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の食材仕入において、異常気象等による生産量の減少、原油価格上昇に伴う運賃コストの上昇、環境対応の一環としてのバイオ燃料需要の高まりによる穀物市況の上昇、地球規模での食料の不足感などの要因により、当社で使用する原料の食材市況が大幅に変動した場合、仕入価格の上昇により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客動向について

当社の顧客は個人客が主体であるため、消費マインドの変化、流行・嗜好の変化、天候等の要因で商品・サービス等の販売状況等が左右されます。これらのことで来店客数が減少した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

##### 経営成績の状況

当事業年度における国内経済は、企業収益が堅調に推移するとともに雇用環境の改善を背景とする個人消費の持ち直しの動きなどにより緩やかな回復基調が続きつつあります。しかし、米国・中国をはじめとする保護貿易主義の台頭、英国のEU離脱問題、中国をはじめとする新興諸国経済の減速の懸念など海外情勢の不確実性の急速な高まりや、政府が今年10月に予定している消費税増税にともなう個人消費等への影響の懸念があるなど、先行き不透明な状況は依然続いております。

こうした状況のもとで、当社におきましては、出店による売上拡大、人材の育成と既存店のさらなる強化、さらには内部体制の充実に努めてまいりました。

店舗展開につきましては、4月に今治市鈍川せせらぎ交流館（愛媛県）および今治市玉川龍岡活性化センター（愛媛県）の運営を開始し、5月にブックオフ松山南店（愛媛県）を閉店しました。また、6月にはホビーオフ松山南店（愛媛県）をブックオフ・ハードオフ松山駅前店内に移転・統合し、ホビーオフ松山駅前店（愛媛県）としてリニューアルオープンしました。8月には、トマトアンドオニオン高知介良店（高知県）を閉店しました。

この結果、2019年2月末現在の店舗数は、リユース事業86店舗、フードサービス事業32店舗、その他2店舗、合計120店舗となりました。

当事業年度の業績は、売上高8,425,601千円（前事業年度比4.4%減）、営業利益369,499千円（同2.5%増）、経常利益410,135千円（同14.1%増）、当期純利益127,942千円（同1.1%増）と減収増益となりました。

業績につきましては、前期に2店舗、当期に2店舗閉店したことや7月の豪雨災害で数店舗が被災した影響により売上高が減少したものの、雇用確保の苦戦による人件費の減少、店舗閉店による家賃地代の減少、有形固定資産の減少に伴う減価償却費の減少により販売費及び一般管理費が255,084千円減少したことや営業外収益が57,268千円増加したことにより、営業利益および経常利益では増益という結果になりました。

セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。

##### (リユース事業)

当事業年度は、前期に2店舗、当期に1店舗閉店したことにより売上高5,854,399千円（前事業年度比2.0%減）と減少しましたが、店舗閉店による家賃地代の減少及び有形固定資産の減少に伴う減価償却費の減少による販売費及び一般管理費の減少によりセグメント利益（営業利益）659,336千円（同15.5%増）となりました。

##### (フードサービス事業)

当事業年度におきましては、当期に1店舗閉店したことや「平成30年7月豪雨」の影響で愛媛県大洲市内の2店舗が1ヶ月程度の休業を余儀なくされたこともあり、売上高2,471,187千円（前事業年度比12.9%減）、セグメント利益（営業利益）65,086千円（同33.9%減）となりました。

##### (その他)

当事業年度におきましては、4月から愛媛県今治市が所有する2施設について指定管理者としての指定を受け、運営を開始しました。運営の引継ぎにともなう初期費用等の発生により、売上高100,014千円、セグメント損失（営業損失）4,381千円となりました。

なお、当セグメントにつきましては、当事業年度より追加しております。

## 財政状態の概況

当事業年度における総資産は前事業年度末に比べ286,013千円減少し、4,391,185千円となりました。これは主に現金及び預金の減少額92,571千円、有形固定資産の減少額229,251千円によるものであります。負債は前事業年度末に比べ267,378千円減少し、2,494,930千円となりました。これは主に1年内償還予定の社債の減少額180,000千円、長期借入金の減少額71,523千円によるものであります。純資産は前事業年度末に比べ18,635千円減少し、1,896,254千円となりました。これは主に利益剰余金の増加額42,941千円及び自己株式の取得による減少額61,193千円によるものであります。

## キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ86,155千円減少し、623,589千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益、非資金項目である減価償却費の計上、減損損失の計上等により、510,594千円の収入（前事業年度は557,487千円の収入）となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出、投資不動産の取得による支出等により、134,396千円の支出（前事業年度は427,210千円の支出）となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、各金融機関からの長期借入れによる収入、長期借入金の返済による支出、社債の償還による支出、リース債務の返済による支出、自己株式の取得による支出、配当金の支払等により、462,353千円の支出（前事業年度は328,699千円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当社は生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(b) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
	仕入高(千円)	前事業年度比(%)
リユース事業	1,966,538	99.8
フランチャイジー事業	1,738,515	100.1
ブックオフ	499,476	101.8
ハードオフ	607,334	100.3
オフハウス	504,313	95.2
ホビーオフ	127,390	118.7
オリジナルブランド事業	228,023	98.0
物流センター	227,887	102.0
その他	136	1.5
フードサービス事業	942,843	85.1
フランチャイジー事業	710,369	84.5
モスバーガー	495,761	90.9
トマト&オニオン	85,149	75.3
俺のフレンチ	61,580	54.1
その他	67,877	99.9
オリジナルブランド事業	232,473	86.9
とり壱	52,223	99.0
かつれつ亭	57,175	93.8
その他	123,074	80.0
その他	55,061	
指定管理事業	55,061	
合 計	2,964,443	96.3

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 その他及び指定管理事業の前事業年度比については、前年実績がないため記載しておりません。



(c) 受注実績

当社は受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(d) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
	販売高(千円)	前事業年度比(%)
リユース事業	5,854,399	98.0
フランチャイジー事業	5,385,634	97.8
ブックオフ	1,479,503	101.2
ハードオフ	1,642,657	99.1
オフハウス	1,938,239	94.9
ホビーオフ	325,234	115.6
オリジナルブランド事業	468,765	99.9
物流センター	466,001	100.2
その他	2,764	68.8
フードサービス事業	2,471,187	87.1
フランチャイジー事業	1,830,214	86.0
モスバーガー	1,186,939	91.7
トマト&オニオン	257,108	75.9
俺のフレンチ	146,535	56.3
その他	239,631	102.6
オリジナルブランド事業	640,972	90.4
とりぎ	148,152	100.3
かつれつ亭	173,313	95.2
その他	319,506	84.2
その他	100,014	
指定管理事業	100,014	
合計	8,425,601	95.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他及び指定管理事業の前事業年度比については、前年実績がないため記載しておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成に際し、一部、見積りおよび判断に基づく数値を含んでおります。見積りおよび判断は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因によって行っておりますが、実際の結果は、見積りに不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表」の「注記事項重要な会計方針」に記載しております。

財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べて37,837千円減少し、1,919,143千円となりました。商品が23,811千円増加、その他流動資産が31,052千円増加しましたが、現金及び預金が92,571千円減少したことが主な要因であります。

固定資産は、前事業年度末に比べて248,176千円減少し、2,472,041千円となりました。有形固定資産が229,251千円減少、長期前払費用が20,169千円減少、繰延税金資産が34,950千円増加、差入保証金が19,681千円減少したことが主な要因であります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて286,013千円減少し、4,391,185千円となりました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べて161,915千円減少し、936,156千円となりました。1年内返済予定の長期借入金が22,085千円増加、未払法人税等が15,921千円増加したものの、1年内償還予定の社債が180,000千円減少、リース債務が13,263千円減少したことが主な要因であります。

固定負債は、前事業年度末に比べて105,462千円減少し、1,558,774千円となりました。長期借入金が71,523千円減少、リース債務が45,172千円減少したことが主な要因であります。

この結果、負債は、前事業年度末に比べて267,378千円減少し、2,494,930千円となりました。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べて18,635千円減少し、1,896,254千円となりました。利益剰余金が42,941千円増加しましたが、自己株式の取得により61,193千円減少したことが主な要因であります。

## 経営成績の分析

売上高は8,425,601千円(前事業年度比4.4%減)、売上原価は2,938,749千円(同4.6%減)、販売費及び一般管理費は5,117,352千円(同4.7%減)、営業利益は369,499千円(同2.5%増)、経常利益は410,135千円(同14.1%増)、当期純利益は127,942千円(同1.1%増)となりました。

### (売上高)

リユース事業では、1店舗を閉店、1店舗を移転し、その結果売上高は5,854,399千円(前事業年度比2.0%減)となりました。

フードサービス事業では、1店舗を閉店し、その結果売上高は2,471,187千円(前事業年度比12.9%減)となりました。

その他では、愛媛県今治市より指定管理者としての指定を受け、2施設の運営を開始し、その結果売上高は100,014千円となりました。

### (売上原価)

当期商品仕入高は、リユース事業は1,966,538千円(前事業年度比0.2%減)、フードサービス事業は942,843千円(同14.9%減)となりました。このうち、リユース事業における当期商品仕入高は、お客様からの中古品の現金買取が主なものであります。

また、リユース事業の商品期末たな卸高は970,178千円と同事業の売上高に対し16.6%であります。フードサービス事業の商品期末たな卸高は18,370千円と同事業の売上高に対し0.7%となっております。なお、リユース事業の長期滞在在庫については、社内規定に基づき一定の評価減を計上しております。

### (販売費及び一般管理費)

当社は、リユース事業、フードサービス事業ともに多数の店舗を展開しているため、販売費及び一般管理費のうち、人件費(法定福利費を含む)が2,367,356千円(売上高比28.1%)と高い比率となっております。その他の経費の主なものは、家賃地代を985,695千円計上した他、リース料、減価償却費、保険料、保守料、固定資産税、警備費等のいわゆる固定費と店舗運営に関わる、販売指導料(ロイヤリティ)、水道光熱費、清掃衛生費等の変動費に大きく区分することができます。

### (営業外損益)

営業外収益は116,898千円となりました。その主な内訳は、不動産賃貸料67,291千円、営業補償金15,036千円であります。

営業外費用は76,262千円となりました。その主な内訳は、支払利息10,099千円、不動産賃貸原価62,099千円であります。なお、不動産賃貸原価には投資不動産償却費25,824千円が含まれております。

### (特別利益)

特別利益は、30,149千円となりました。その主な内訳は、受取保険金29,745千円であります。

### (特別損益)

特別損失は、208,399千円となりました。その主な内訳は、減損損失191,967千円、店舗閉鎖損失9,354千円であります。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### (a) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

##### (b) 資金需要及び財務政策

当事業年度においては、電気設備・空調機器の置き換え、店舗改装に伴う内外装のリニューアル、販売什器の追加、1店舗の移転を実施いたしました。これらの設備投資額201,066千円は、自己資金および外部調達で賄っております。

また、翌事業年度についても、販売什器の追加等による設備投資を予定しており、これらに必要な資金は、自己資金および外部調達で賄う予定です。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクにつきましては発生の回避および発生した場合にはその対処に努める所存であります。

#### 経営戦略の現状と見通し

国内経済は緩やかに持ち直しつつありますが、先行き不透明な状況は今なお継続しております。このような状況において、当社としましては、あらゆるリスクを想定しながら時代の変化に変幻自在に対応できる組織と財務体質を築き上げていくことで、安定した成長を目指していきたいと考えております。

#### 経営者の問題認識と今後の方針について

リユース業界、フードサービス業界ともに成熟期にあり、差別化戦略が決め手になると考えております。

当社は、経営資源の中でも特に人材の重要性が高いと考えております。今後も、採用活動の質を高め人材の確保に努め、その育成力を磨きこんで人材づくりを行います。そして、中期的な業績拡大の基盤とすると同時に、企業としてのブランド力を高め、社会的責任を果たしていく所存です。

今後においては、業績のみならず、コンプライアンスを重視した経営がより一層求められます。引き続き内部統制システムの効果的な運用、内部監査体制の強化、反社会的勢力排除に向けた取り組みの強化など、これまで以上に透明度の高い経営と強固な経営基盤の確立を目指していきたいと考えております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、「ブックオフ」についてはブックオフコーポレーション株式会社、「ハードオフ」、「オフハウス」、「ホビーオフ」については株式会社ハードオフコーポレーション、「モスパージャー」については株式会社モスフードサービスとそれぞれ店舗ごとにフランチャイズ契約を締結しております。

各契約の概要は、以下のとおりであります。

##### (1) BOOK OFF加盟契約書

契約の内容	ブックオフコーポレーション(株)から「BOOK OFF」の商標、サービスマーク等の標章の使用許諾とBOOK OFFシステムの使用許諾 店舗の構造、内外装デザイン、什器備品、配色等についての指定 開店前の教育指導と開店後の運営マニュアルによる営業指導 加盟金、ロイヤリティの支払義務
契約の対象	ブックオフコーポレーション(株)が本部機能を有する「ブックオフ」の各店舗
加盟金	100万円(開店時のみ)
開店指導料	100万円(開店時のみ)
ロイヤリティ	総売上高の2.5%
契約期間	契約締結日より5年間(以後の契約更新は2年ごとの自動更新)

##### (2) HARD OFF(OFF HOUSE、Hobby OFF)フランチャイズ加盟契約書

契約の内容	(株)ハードオフコーポレーションから「HARD OFF」、「OFF HOUSE」、「Hobby OFF」の商標、サービスマーク等の標章の使用許諾とHARD OFFシステムの使用許諾 店舗の構造、内外装デザイン、什器備品、配色等についての指定 開店前の教育指導と開店後の運営マニュアルによる営業指導 加盟金、ロイヤリティの支払義務
契約の対象	(株)ハードオフコーポレーションが本部機能を有する「ハードオフ」、「オフハウス」、「ホビーオフ」の各店舗
加盟金	200万円(開店時のみ)
開店指導料	100万円(開店時のみ)
ロイヤリティ	総売上高の2.0%(ハードオフ)、3.0%(オフハウス)、3.0%(ホビーオフ)
契約期間	契約締結日より5年間(以後の契約更新は2年ごとの自動更新)

(3) モスバーガーチェーンフランチャイズ契約書

契約の内容	(株)モスフードサービスから商標、サービスマークおよび経営ノウハウを用いて「モスバーガー」を屋号とする飲食店の営業を行う権利を取得するとともに、(株)モスフードサービスに対して、広告宣伝費、ロイヤリティの支払、指定された食材の使用および指定メニューの販売義務を負う
契約の対象	(株)モスフードサービスが本部機能を有する「モスバーガー」の各店舗
加盟金	200万円(2号店175万円、3号店以降150万円)(開店時のみ)
保証金	40万円(開店時のみ)
ロイヤリティ	総売上高の1.0%
広告宣伝費	総売上高の1.0%
契約期間	契約締結日より5年間(以後の契約更新は都度行う)

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、新規店舗出店、既存店舗の内外装のリニューアル等を目的とした設備投資を実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は、201,066千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、以下のとおりであります。

##### (1) リユース事業

当事業年度の主な設備投資等は、店舗の移転および店舗の内外装のリニューアル、ICカード対応クレジットカード端末の導入等であり、62,160千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (2) フードサービス事業

当事業年度の主な設備投資等は、「2018年7月豪雨」の復旧のための店舗のリニューアルであり、67,167千円の投資を実施しました。

なお、「2018年7月豪雨」による設備の除却は、5,535千円となりました。

##### (3) 全社共通

当事業年度の主な設備投資等は、新たな事業のための準備および情報システム関連として40,948千円の投資を実施しました。その他に賃貸用不動産の新規取得およびリニューアルとして、30,790千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (愛媛県今治市)	全社(共通)	全社管理	42,259	1,321	44,748 (1,302.33)	1,264	1,257	90,850	28 [11]
本社 (愛媛県今治市)	全社(共通)	その他	2,291		50,800 (63,717.20)			53,091	[ ]
ブックオフ 松山南店 (愛媛県松山市) 他20店舗	リユース事業	店舗設備	56,115	1,176	10,000 (201.23) <1,038.29>	3,765	4,487	75,545	23 [139]
ハードオフ 松山駅前店 (愛媛県松山市) 他27店舗	リユース事業	店舗設備	167,885	5,891	10,000 (201.23) <5,159.21>	30,069	12,545	226,391	48 [94]
オフハウス 伊予三島店 (愛媛県四国中 央市)他29舗	リユース事業	店舗設備	354,137	10,604	10,000 (201.25) <11,193.18>	39,596	10,242	424,580	33 [223]
ホビーオフ 大分古国府店 (大分県大分市) 他6店舗	リユース事業	店舗設備	31,083	1,849	( ) <457.00>	383	2,349	35,666	8 [33]
物流センター (福岡県筑後市) 他3拠点	リユース事業	物流・保 管設備	23,948		( )	2,891	6,971	33,811	4 [37]
モスバーガー 新居浜喜光地店 (愛媛県新居浜 市)他14店舗	フードサービ ス事業	店舗設備	66,643	1,813	( ) <10,961.81>	12,276	2,114	82,847	6 [124]
トマト&オニオ ン別宮店 (愛媛県今治市) 他17店舗	フードサービ ス事業	店舗設備	83,643	3,854	( ) <6,387.09>	21,849	9,729	119,077	27 [158]
今治市鈍川せせ らぎ交流館 (愛媛県今治市) 他1拠点	その他	温浴施設 他			( )				2 [11]
賃貸物件スタジ アム (愛媛県今治市) 他3拠点	全社(共通)	賃貸設備	157,687 [157,687]	164,548 [164,548]	68,200 [68,200] (1,605.76) <28,059.38>		8,802 [8,802]	399,237 [399,237]	[ ]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車輛運搬具および工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 土地の 内の数値は外数であり、賃借中のものを示します。

4 建物、構築物、土地およびその他の[ ]書きは、賃貸物件を内数で表示しており、賃借対照表上、投資その他の資産「投資不動産」に計上しております。

5 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,342,400
計	3,342,400

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	953,600	953,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100 株であります。
計	953,600	953,600		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年12月11日 (注)1	48,000	953,600	25,833	547,507	25,833	63,507

(注) 1 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,076.40円

資本組入額 538.20円

割当先 野村證券株式会社

## (5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	9	26	9	3	1,096	1,149	
所有株式数(単元)		127	286	4,112	62	3	4,934	9,524	1,200
所有株式数の割合(%)		1.33	3.00	43.18	0.65	0.03	51.81	100.00	

(注) 自己株式34,222株は、「個人その他」に342単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イモトカンパニー	愛媛県今治市新谷甲1464-10	320,000	34.81
井本 雅之	愛媛県今治市	98,600	10.72
株式会社ハードオフコーポレーション	新潟県新潟市新栄町3丁目1番13号	36,000	3.92
ブックオフグループホールディングス株式会社	神奈川県相模原市南区古淵2丁目14番地20号	36,000	3.92
ありがとうサービス従業員持株会	愛媛県今治市八町西3丁目6番30号	31,232	3.40
若杉 精三郎	大分県別府市	12,600	1.37
大垣 広司	兵庫県神戸市	12,000	1.31
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20-1	11,800	1.28
株式会社高知銀行	高知県高知市堺町2-24	9,200	1.00
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	7,200	0.78
計		574,632	62.50

(注) 上記のほか当社所有の自己株式34,222株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 918,200	9,182	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	953,600		
総株主の議決権		9,182	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ありがとうサービス	愛媛県今治市八町 西三丁目6番30号	34,200		34,200	3.59
計		34,200		34,200	3.59

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価値の総額(千円)
取締役会(2018年12月4日)での決議状況 (取得期間2018年12月5日)	40,000	97,600
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	25,000	61,000
残存決議株式の総数及び価値の総額	15,000	36,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	37.5	37.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	37.5	37.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価値の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	76	193
当期間における取得自己株式	2	4

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	34,222		34,224	

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策のひとつとして位置付けており、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

2019年2月期の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり90円の配当を実施することを決定しました。この結果、2019年2月期の配当性向は66.0%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしていくものであります。

当社は「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、第20期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年5月30日 定時株主総会決議	82,744	90

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	2,639	3,400	3,495	3,500	2,830
最低(円)	1,711	2,220	2,702	2,728	2,101

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	2,442	2,439	2,430	2,467	2,499	2,540
最低(円)	2,361	2,212	2,300	2,101	2,282	2,282

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

## 5 【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		井本 雅之	1956年1月6日	1989年9月 ㈱今治デパート入社 1989年11月 同社 取締役 1994年11月 同社 代表取締役 2000年10月 当社 代表取締役社長(現任) 2009年10月 ㈱今治デパート 取締役	(注)3	98,600
取締役	リユース 事業本部 最高責任者	二宮 芳雄	1956年1月21日	1992年2月 ㈱今治デパート入社 2002年11月 同社 取締役 2006年2月 当社 取締役 2008年8月 当社 取締役リユース事業本部 最高責任者(現任) 2019年4月 ㈱小原ハム工房 代表取締役(現 任)	(注)3	2,800
取締役	管理本部長	志岐 雄一	1961年9月29日	1986年4月 ㈱モスフードサービス入社 2001年4月 当社 出向 取締役管理本部長 2004年4月 当社 取締役退任 2006年8月 当社入社 財務・経理部長 2018年5月 当社 取締役管理本部長(現任) 2019年4月 ㈱小原ハム工房 監査役(現任)	(注)3	420
取締役	社長室長	平川 俊之	1956年2月26日	1978年4月 ㈱日本マーケティングセンター (現 ㈱船井総合研究所)入社 2006年4月 当社入社 上場準備室長 2006年5月 当社 取締役 2008年8月 当社 取締役経営管理本部長 2018年3月 当社 取締役社長室長(現任)	(注)3	1,700
取締役	フードサー ビス事業本 部長	大橋 和也	1966年9月21日	1986年4月 ㈱今治デパート入社 2000年10月 当社 取締役営業部長 2006年5月 当社 取締役退任 2006年5月 当社 フードサービス営業部長 2017年9月 当社 フードサービス事業担当執 行役員 2018年5月 当社 取締役フードサービス事業 本部長(現任)	(注)3	2,269
取締役		近藤 哲雄	1947年2月15日	1969年4月 ㈱愛媛相互銀行(現 ㈱愛媛銀 行)入社 2004年3月 同行 監査部長 2008年12月 東予プラスチック工業㈱入社 2015年5月 当社 取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)		富田 実	1946年12月12日	2006年4月 ㈱今治デパート入社 2008年8月 同社 店舗運営部部長 2006年2月 当社 リユース九州エリア課長 2006年5月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	1,300
監査役		田中 庸介	1962年5月30日	1996年4月 弁護士登録 2008年4月 早稲田大学非常勤講師(現任) 2008年5月 当社 監査役(現任) 2010年7月 弁護士法人東町法律事務所 所属 (現任) 2018年4月 関西学院大学非常勤講師(現任)	(注)4	-
監査役		中丁 卓也	1970年10月4日	1998年4月 公認会計士登録 2006年2月 中丁公認会計士事務所 代表(現 任) 2008年9月 アクア・アンドカンパニー㈱ 代表取締役パートナー(現任) 2009年10月 当社 監査役(現任) 2017年5月 かがやき監査法人 代表社員(現 任)	(注)4	-
計						107,089

- (注) 1 取締役 近藤 哲雄は、社外取締役であります。  
2 監査役 田中 庸介および監査役 中丁 卓也は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、2018年2月期にかかる定時株主総会終結の時から、2020年2月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役の任期は、2016年2月期にかかる定時株主総会終結の時から、2020年2月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性・健全性を実現するために、経営方針決定プロセスの透明性の確保、相互牽制体制の強化、情報開示の推進等を通じて、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、厳正かつ効率的な業務運営に努めていかなければならないと考えております。

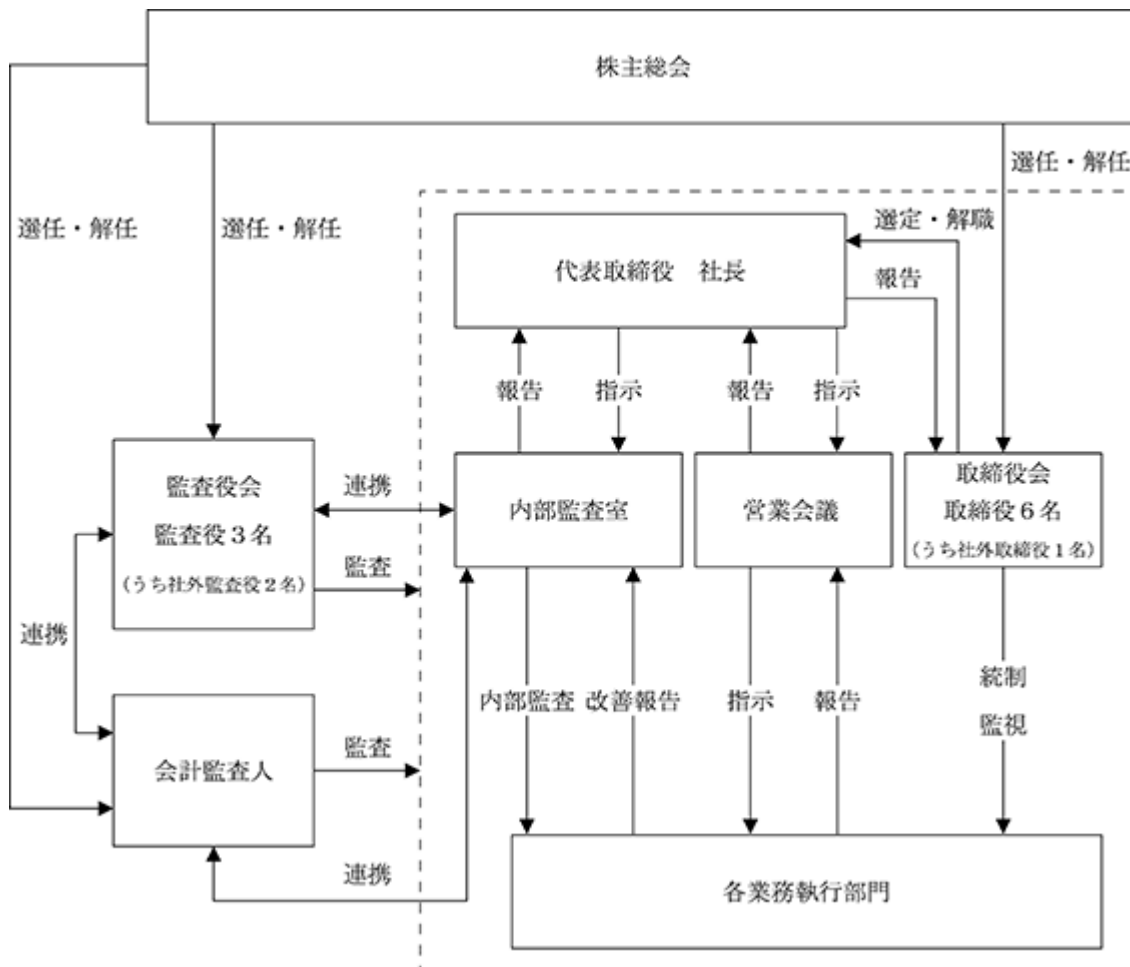
企業統治の体制

#### イ. 企業統治の体制の概要

会社の意思決定機関であります取締役会は、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成され、毎月1回定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営目標や経営戦略等の重要な事業戦略を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。

また、当社は、監査役設置会社であり、常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名により監査役会を構成しております。

企業統治の体制を図表で示すと以下のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

取締役会における議案の審議または業務執行報告については、それぞれ公平性・中立性の立場により忌憚のない意見・情報交換が行われており、取締役相互間の監督体制は充分保たれていると判断しております。

監査役会においては、毎期の監査役監査計画を策定し、会計監査人、内部監査室との連携を保ちながら全般的かつ重点的な監査事項について監査を行い、随時必要な提言、助言並びに勧告を行っております。

ハ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(取締役会)

毎月1回定例取締役会を開催し、事業の基本方針の決定を行い、各取締役は担当職務に関して方針・施策を打ち出し、担当部門に対して指導・援助等の監督を行っております。また、取締役会においては情報の共有化を促進し、各店舗の月間活動状況および課題等の確認・報告を行うことで、新たに発生した課題に対しても機動的に対応できる体制を整えております。

(監査役会)

毎月1回監査役会を開催し、監査役間での情報・意見交換を行っております。また、常勤監査役につきましては、取締役会のみならず営業会議・開発会議等の社内の重要な会議にすべて出席しており、取締役の職務執行状況を十分に監査できる体制となっております。

(内部統制システム整備の状況)

a. 内部統制システム構築における基本方針

当社は、会社法第362条第4項第6号に定める株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、「内部統制システム構築における基本方針」を2015年6月12日開催の取締役会にて一部改定することを決議いたしております。その概要は、下記のとおりであります。

( )取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社に係る各種の法令及び定款その他の社内規則・規程を遵守することを目的として、「コンプライアンス規程」及び「行動規範」を策定し、取締役並びに使用人に周知する。取締役は他の取締役の職務執行も把握し、各組織の管理者及び責任者の下、経営方針に基づく使用人の業務執行を推進するとともに相互牽制を行う。監査役及び内部監査部門は内部監査を通じて、取締役及び使用人の職務執行状況の監査を行い、コンプライアンス体制を確保する。

また、「内部通報制度運用規程」に基づき、不正行為等に関する通報または相談等に対応するため社内及び社外に通報受付窓口を設けると共に、その通報等を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。

( )取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録その他の取締役の職務の執行に係る電磁的記録を含む文書については、法令の保存年限を厳守するほか、その他の文書についても各部門において一定の基準を設け保存する。情報管理については、「IT統制規程」及び「情報セキュリティ基本方針」を策定し、情報システムの保全及び情報セキュリティ体制を確立する。

( )損失の危機の管理に関する規程その他の体制

損失の危機管理については、各業務部門において社内規程・マニュアル等により、役割分担を明確にして自律的に業務を遂行する組織体制とする。また、「危機管理規程」を策定し、業務執行の責任者が内在するリスクを把握・分析・評価した上で、「危機管理委員会」において適切な対策を実施すると共に会社のリスクの総括的な管理を行う。

( )取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の業務執行責任者については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を策定し、効果的な業務執行を行い得る体制とする。

( )監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務遂行上の必要性から、監査役から使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議の上合理的な範囲で配置することとする。また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性と実効性を確保すると共に、他部門業務と兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。



- ( )取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制  
取締役及び使用人は監査役に対して定期的に職務執行の状況について報告を行い、特に会社の重要事項については、その都度報告をする体制とする。
  - ( )監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について当社に対して費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
  - ( )その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上必要な情報を入手すると共に適切な意思疎通を図る。また、監査役は、内部監査部門とも適宜情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求めるものとする。
- b. 財務報告基本方針
- 当社は、適正な財務情報を開示し、透明かつ健全な企業経営を実践するために、「財務報告基本方針」を2015年6月12日開催の取締役会にて一部改定することを決議いたしております。その概要は、下記のとおりであります。
- ( )一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し作成した財務報告を適時に開示することにより、情報開示の透明性及び公平性を確保する。
  - ( )財務報告を所管する部署の会計・財務に関する専門性を維持・向上させるための施策を実行する。
  - ( )全役職員は、財務報告に係る内部統制の役割の重要性を強く認識し、自らの権限と責任の範囲で、内部統制の基本的要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）の適切な整備及び運用に努める。
  - ( )内部監査部門は、内部統制の状況や業務プロセス等を監視・検証し、必要に応じて改善策を取締役に報告する。
- c. 反社会的勢力への対応
- 当社は反社会的勢力との関係を一切遮断するために、「反社会的勢力との関係遮断の基本方針」を2010年1月15日開催の取締役会にて決議し、下記の内容の体制整備を規定いたしております。
- ( )反社会的勢力対応部署の設置
  - ( )反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
  - ( )外部専門機関との連携体制の確立
  - ( )反社会的勢力対応マニュアルの策定
  - ( )暴力団排除条項の導入
  - ( )その他、反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査室を設置し2名を配置しております。年間を通じて必要な監査を計画的に行っているほか、取締役社長の指示命令による臨時監査を実施することにより、実態の把握分析による問題点の発見と、改善のための報告、提言を行っております。また、必要に応じて監査役および会計監査人と連携を図ることで、より実効性の高い監査を実施しております。

監査役は内部監査室が実施する内部監査にかかる年次計画について事前に説明を受け、その実施状況について適宜、報告を受けております。監査役は、内部監査室との連携をはかり効果的な監査業務の遂行を図っており、また、各監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要な会議に出席するほか、会計監査人との年間監査計画の策定および実施において、定期的な打ち合わせや情報交換を行いながら、各業務および経営状況について調査を行い、取締役の職務の執行および業務内容の監査を行っております。

## 会計監査の状況

当社と、E Y新日本有限責任監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員の間には、特別の利害関係はありません。なお、新日本監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってE Y新日本監査法人となりました。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務の補助者の構成は下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英之  
指定有限責任社員 公認会計士 中尾 志都
- ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 5名 その他 4名

## 社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役 近藤 哲雄は、当社の取引金融機関である株式会社愛媛銀行出身であり、その経験から、企業経営及び企業監査に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 田中 庸介は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 中丁 卓也は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と社外取締役1名及び社外監査役2名との間には人的関係、資本的关系及び恒常的な取引関係その他の利害関係はありません。当社において、社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準または方針は特段定めておりませんが、その選任にあたりましては、客観的中立的立場から、専門的知識および経営に携わった経験・見識に基づく当社経営への監視・監督といった機能および役割が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考えとしております。

また、社外監査役は内部監査室及び会計監査人と相互に連携し、内部監査室からは適宜内部統制システムの評価等の報告を受け、会計監査人とは年間4～5回の会合を持ってコミュニケーションを図り、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施することとしております。

当社は、社外取締役1名を選任するとともに、経営の意思決定機能と、担当役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

## リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を目的に取締役会、幹部社員との定期的な会議および内部監査を実施しております。全取締役、事業部長、常勤監査役、内部監査室長が一堂に会する合同営業会議において、必要に応じてコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスについて啓蒙活動を行い、情報の共有化と不正防止策の徹底を図っております。

店舗におきましては、飲食部門での定期的な衛生検査をはじめ手洗いの励行、アルコール消毒等の実施による食中毒の防止、自己管理により体調に注意し流行性ウィルス、細菌等、早めの予防対処をするようにしております。

また、人事・労務顧問として、社会保険労務士と契約しており日常発生する人事・労務問題全般について指導・助言を受けられる体制を整えております。なお、顧問の社会保険労務士とは、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	62,700	51,300			11,400	6
監査役 (社外監査役を除く。)	4,875	4,500			375	1
社外役員	6,600	6,600				3

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役6名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。  
2. 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。  
3. 上記報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与相当額は含まれておりません。また、使用人給与相当額に重要なものはありません。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針

役員の報酬については、役員報酬規程にしたがって、世間水準および経営内容、従業員給与とのバランス等を考慮して適切な水準を定めることを基本方針としています。

取締役の報酬は、月額基本報酬、経営成績に応じて支給される賞与および役員退職慰労金で構成され、株主総会で承認を受けた報酬限度額(年額300,000千円)内において取締役会で決定しております。

監査役の報酬は、月額基本報酬、経営成績に応じて支給される賞与(ただし、常勤監査役のみ)および役員退職慰労金で構成され、株主総会で承認を受けた報酬限度額(年額50,000千円)内において監査役会の協議により決定しております。

役員退職慰労金は、役員退職慰労金規程にしたがって、役位別の最終報酬月額に役位ごとの在任期間(原則として非常勤期間を除く)と役位別係数を乗じて算出した金額の合計額としています。

株式保有の状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 56,350千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
ブックオフコーポレーション(株)	19,413.799	16,365	業務上の取引先であるため。
(株)伊予銀行	7,000.000	5,964	取引金融機関であるため。
(株)モスフードサービス	2,372.967	7,759	業務上の取引先であるため。
(株)船井総合研究所	9,850.564	21,641	業務上の取引先であるため。
(株)ハードオフコーポレーション	2,000.000	2,346	業務上の取引先であるため。
A B ホテル(株)	100.000	510	営業政策として。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
ブックオフコーポレーション(株)	19,413.946	15,900	業務上の取引先であるため。
(株)伊予銀行	7,000.000	4,298	取引金融機関であるため。
(株)モスフードサービス	2,383.946	6,677	業務上の取引先であるため。
(株)船井総合研究所	10,228.256	26,307	業務上の取引先であるため。
(株)ハードオフコーポレーション	2,000.000	1,674	業務上の取引先であるため。
A B ホテル(株)	200.000	430	営業政策として。
星野リゾート・リート投資法人	2.000	1,064	営業政策として

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

**取締役の定数**

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に規定する株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**取締役選任の議決要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票の方法によらない旨定款に定めております。

**中間配当**

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

**自己株式の取得**

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000		16,000	

**【その他重要な報酬の内容】**

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）  
該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）  
該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

監査公認会計士等より提示される監査日数、会社の規模、業務内容等の要素を勘案して、会社法第399条に基づき取締役会の同意を得たうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、E Y新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってE Y新日本有限責任監査法人となりました。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が主催するセミナーへの参加および財務・会計の専門書の購読等を行っております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	725,762	633,190
売掛金	101,242	102,996
商品	965,144	988,955
貯蔵品	6,271	6,417
前払費用	110,015	108,422
繰延税金資産	17,900	17,481
その他	31,969	63,022
貸倒引当金	1,325	1,342
流動資産合計	1,956,981	1,919,143
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,439,557	2,338,675
減価償却累計額	1,415,046	1,502,149
建物(純額)	1,024,511	836,526
構築物	160,676	160,031
減価償却累計額	128,874	133,519
構築物(純額)	31,802	26,511
機械及び装置	3,954	6,722
減価償却累計額	660	1,336
機械及び装置(純額)	3,293	5,385
車両運搬具	9,726	10,431
減価償却累計額	9,149	10,095
車両運搬具(純額)	576	336
工具、器具及び備品	345,124	355,224
減価償却累計額	292,971	310,257
工具、器具及び備品(純額)	52,152	44,967
土地	89,248	125,548
リース資産	621,425	595,017
減価償却累計額	437,290	479,894
リース資産(純額)	184,135	115,122
建設仮勘定	-	2,070
有形固定資産合計	1,385,719	1,156,468
無形固定資産		
商標権	853	597
ソフトウェア	1,153	760
リース資産	25,109	18,231
その他	7,712	7,639
無形固定資産合計	34,829	27,228

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	54,587	56,350
関係会社株式	63,770	64,582
長期貸付金	92,674	85,959
長期前払費用	89,015	68,845
繰延税金資産	52,378	87,328
投資不動産（純額）	<sup>1</sup> 391,815	<sup>1</sup> 399,237
差入保証金	529,659	509,978
その他	31,991	22,022
貸倒引当金	6,223	5,959
投資その他の資産合計	1,299,668	1,288,344
固定資産合計	2,720,217	2,472,041
資産合計	4,677,198	4,391,185
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	101,069	88,046
1年内返済予定の長期借入金	355,738	377,823
1年内償還予定の社債	180,000	-
リース債務	83,735	70,471
未払金	85,968	83,962
未払費用	92,855	96,013
未払法人税等	93,771	109,692
未払消費税等	63,820	65,450
預り金	21,603	24,038
前受収益	5,517	7,169
資産除去債務	4,755	3,765
その他	9,236	9,722
流動負債合計	1,098,072	936,156
<b>固定負債</b>		
長期借入金	957,972	886,449
リース債務	138,347	93,174
退職給付引当金	7,208	8,699
役員退職慰労引当金	81,499	82,208
資産除去債務	432,369	434,954
長期未払金	20,420	21,289
その他	26,419	31,999
固定負債合計	1,664,236	1,558,774
負債合計	2,762,308	2,494,930



(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	547,507	547,507
資本剰余金		
資本準備金	63,507	63,507
資本剰余金合計	63,507	63,507
利益剰余金		
利益準備金	42,097	50,597
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,261,432	1,295,873
利益剰余金合計	1,303,529	1,346,471
自己株式	18,075	79,268
株主資本合計	1,896,470	1,878,218
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,419	18,036
評価・換算差額等合計	18,419	18,036
純資産合計	1,914,889	1,896,254
負債純資産合計	4,677,198	4,391,185

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当事業年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
<b>売上高</b>		
物販売上高	5,975,023	5,854,399
飲食売上高	2,837,072	2,471,187
その他の売上高	-	100,014
売上高合計	8,812,095	8,425,601
<b>売上原価</b>		
物販売上原価		
商品期首たな卸高	953,547	944,977
当期商品仕入高	1,970,293	1,966,538
合計	2,923,841	2,911,516
商品期末たな卸高	944,977	970,178
物販売上原価	<sup>1</sup> 1,978,863	<sup>1</sup> 1,941,337
飲食売上原価		
商品期首たな卸高	17,070	20,167
当期商品仕入高	1,107,729	942,843
合計	1,124,800	963,010
他勘定振替高	<sup>2</sup> 4,470	<sup>2</sup> 1,627
商品期末たな卸高	20,167	18,370
飲食売上原価	1,100,162	943,012
その他の売上原価	-	54,398
売上原価合計	3,079,026	2,938,749
売上総利益	5,733,068	5,486,852
販売費及び一般管理費	<sup>3</sup> 5,372,436	<sup>3</sup> 5,117,352
営業利益	360,632	369,499
<b>営業外収益</b>		
受取利息	916	842
受取配当金	657	814
不動産賃貸料	35,244	67,291
受取補償金	-	15,036
受取手数料	9,432	8,576
協賛金収入	4,954	752
その他	8,424	23,584
営業外収益合計	59,630	116,898
<b>営業外費用</b>		
支払利息	12,243	10,099
社債利息	2,341	154
社債発行費償却	471	-
不動産賃貸原価	45,334	62,099
その他	360	3,910
営業外費用合計	60,751	76,262
経常利益	359,510	410,135
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	<sup>4</sup> 404
受取保険金	-	<sup>5</sup> 29,745
特別利益合計	-	30,149

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当事業年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
特別損失		
固定資産除却損	6 13,866	6 5,814
減損損失	7 114,383	7 191,967
店舗閉鎖損失	8 16,257	8 9,354
災害による損失	-	9 1,264
特別損失合計	144,506	208,399
税引前当期純利益	215,003	231,886
法人税、住民税及び事業税	124,250	138,600
法人税等調整額	35,803	34,656
法人税等合計	88,446	103,943
当期純利益	126,557	127,942

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		評価・換算差額 等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	547,507	63,507	63,507	31,707	1,249,162	1,280,870	17,845	1,874,039	12,674	12,674	1,886,714
当期変動額											
剰余金の配当					103,897	103,897		103,897			103,897
利益準備金の積立				10,389	10,389	-					
当期純利益					126,557	126,557		126,557			126,557
自己株式の取得							229	229			229
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									5,745	5,745	5,745
当期変動額合計	-	-	-	10,389	12,269	22,659	229	22,430	5,745	5,745	28,175
当期末残高	547,507	63,507	63,507	42,097	1,261,432	1,303,529	18,075	1,896,470	18,419	18,419	1,914,889

当事業年度(自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		評価・換算差額 等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	547,507	63,507	63,507	42,097	1,261,432	1,303,529	18,075	1,896,470	18,419	18,419	1,914,889
当期変動額											
剰余金の配当					85,000	85,000		85,000			85,000
利益準備金の積立				8,500	8,500	-					
当期純利益					127,942	127,942		127,942			127,942
自己株式の取得							61,193	61,193			61,193
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									383	383	383
当期変動額合計	-	-	-	8,500	34,441	42,941	61,193	18,252	383	383	18,635
当期末残高	547,507	63,507	63,507	50,597	1,295,873	1,346,471	79,268	1,878,218	18,036	18,036	1,896,254

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当事業年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	215,003	231,886
減価償却費	290,931	251,184
長期前払費用償却額	19,354	16,893
減損損失	114,383	191,967
災害損失	-	1,264
店舗閉鎖損失	16,257	9,354
貸倒引当金の増減額(は減少)	126	247
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,554	1,491
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,225	708
受取利息及び受取配当金	1,574	1,656
支払利息	12,243	10,099
社債利息	2,341	154
社債発行費償却	471	-
災害による保険金収入	-	29,745
有形固定資産売却損益(は益)	-	404
固定資産除却損	13,866	5,814
売上債権の増減額(は増加)	10,588	1,754
たな卸資産の増減額(は増加)	5,047	24,248
仕入債務の増減額(は減少)	3,090	13,023
未払金の増減額(は減少)	1,253	9,283
未払消費税等の増減額(は減少)	8,090	1,630
リース資産減損勘定の取崩額	6,640	8,007
その他	18,579	8,044
小計	715,508	642,119
利息及び配当金の受取額	1,574	1,655
利息の支払額	13,945	10,966
災害損失の支払額	-	1,264
店舗閉鎖損失の支払額	16,257	8,854
固定資産撤去費用の支払額	3,781	-
法人税等の支払額	125,610	112,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	557,487	510,594
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	23,633	3,600
定期預金の払戻による収入	30,071	10,017
有形固定資産の取得による支出	156,586	114,670
有形固定資産の売却による収入	-	404
資産除去債務の履行による支出	3,169	2,247
無形固定資産の取得による支出	187	-
投資有価証券の取得による支出	978	2,020
関係会社株式の取得による支出	-	811
長期前払費用の取得による支出	36,267	5,777
差入保証金の差入による支出	14,411	844
差入保証金の回収による収入	4,121	19,378
投資不動産の取得による支出	243,311	44,540
預り保証金の受入による収入	10,500	6,600
預り保証金の返還による支出	-	3,000
貸付金の回収による収入	6,643	6,715
投資活動によるキャッシュ・フロー	427,210	134,396

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	350,000	350,000
長期借入金の返済による支出	437,418	399,438
社債の償還による支出	35,000	180,000
リース債務の返済による支出	102,103	86,708
自己株式の取得による支出	229	61,193
配当金の支払額	103,948	85,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	328,699	462,353
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	198,422	86,155
現金及び現金同等物の期首残高	908,167	709,745
現金及び現金同等物の期末残高	1 709,745	1 623,589

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - 時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - 時価のないもの  
移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 商品
    - リユース事業商品
      - 単品管理商品  
個別法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)
      - 上記以外  
ブックオフ：総平均法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)  
ブックオフ以外：売価還元法による低価法
    - フードサービス事業商品  
最終仕入原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)
  - 貯蔵品  
最終仕入原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産および投資不動産(リース資産を除く)
    - 定率法  
定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
主な耐用年数 建物 2～39年  
なお、事業用定期借地権上の建物については、耐用年数を借地契約期間とし残存価額を零とした定額法によっております。
  - (2) 商標権  
定額法(償却年数は10年)によっております。
  - (3) 自社利用ソフトウェア(リース資産を除く)  
社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - (4) 長期前払費用  
定額法によっております。  
なお、借地権(賃借した土地の整地に要した費用等)については借地契約期間にわたって均等償却してあります。
  - (5) リース資産(有形固定資産・無形固定資産)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする)によっております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、従業員退職金規程に基づき、当事業年度末における退職給付債務見込額（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

##### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

##### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

##### (2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

##### (貸借対照表関係)

#### 1 減価償却累計額

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
投資不動産	96,464千円	111,477千円

##### (損益計算書関係)

#### 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上原価	1,790千円	1,587千円

#### 2 他勘定振替高の内容

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
販売費及び一般管理費	4,470千円	1,627千円



3 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
広告宣伝費	154,006千円	145,431千円
販売指導料	173,468千円	159,513千円
給与手当	729,263千円	668,313千円
雑給	1,393,284千円	1,392,605千円
退職給付費用	3,673千円	2,514千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,225千円	11,775千円
家賃地代	1,033,779千円	985,695千円
水道光熱費	307,058千円	286,277千円
減価償却費	269,728千円	226,321千円
長期前払費用償却費	18,793千円	15,931千円
おおよその割合		
販売費	89 %	89 %
一般管理費	11 %	11 %

4 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
工具、器具及び備品	千円	404千円
計	千円	404千円

5 受取保険金の内容

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

2018年7月初旬に発生した「平成30年7月豪雨」により被害を受けた当社の愛媛県大洲地区1店舗に関連する保険金収入を計上しております。

6 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物	2,401千円	1,532千円
建物附属設備	2,874千円	4,003千円
構築物	471千円	千円
工具、器具及び備品	594千円	278千円
長期前払費用	3,742千円	千円
撤去費用	3,781千円	千円
計	13,866千円	5,814千円

7 減損損失

前事業年度(自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月28日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	所在地	種類	金額
リユース事業店舗他 3店舗	松山市他	建物、構築物、工具、器具及び備品等	13,016千円
フードサービス事業店舗 9店舗	今治市他	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産等	82,300千円
不動産賃貸物件 2拠点	西条市他	投資不動産(建物、構築物、土地)	19,066千円

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき決定いたしました。

上記については、店舗閉鎖予定か、業績が低迷しており今後も経常的な損失が見込まれるため、これらの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に114,383千円(建物71,917千円、構築物1,328千円、工具、器具及び備品7,268千円、リース資産7,347千円、電話加入権210千円、長期前払費用242千円、投資不動産19,066千円、リース資産減損勘定7,000千円)計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主要な土地・建物等については不動産鑑定評価額に基づき、それ以外の資産については他への転用や売却が困難なことから原則としてゼロとして算定しております。

当事業年度(自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	所在地	種類	金額
リユース事業店舗他 7店舗	熊本市他	建物、工具、器具及び備品、リース資産等	82,693千円
フードサービス事業店舗 11店舗	今治市他	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産等	109,273千円

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき決定いたしました。

上記については、店舗閉鎖予定か、業績が低迷しており今後も経常的な損失が見込まれるため、これらの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に191,967千円(建物140,148千円、構築物170千円、車両及び運搬具172千円、工具器具及び備品9,821千円、リース資産21,819千円、電話加入権72千円、長期前払費用8,266千円、リース資産減損勘定11,494千円)計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。回収可能価額を正味売却価額で測定している場合には、他への転用や売却が困難なことから原則としてゼロとして測定しており、回収可能価額を使用価値で測定している場合には、将来キャッシュ・フローを2.9%で割引いて測定しております。

8 店舗閉鎖損失

前事業年度(自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月28日)

鳶屋小泉店を2017年 9月30日をもって閉店したことに伴う損失であります。

当事業年度(自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)

トマトアンドオニオン高知介良店を2018年 8月19日をもって閉店したことに伴う損失であります。

9 災害による損失

前事業年度(自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)

2018年 7月初旬に発生した「平成30年 7月豪雨」により被害を受けた当社の愛媛県大洲地区 2店舗および福岡県久留米地区 1店舗の店舗設備に関する修繕費等を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	953,600			953,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,074	72		9,146

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 72株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月30日 定時株主総会	普通株式	103,897	110	2017年2月28日	2017年5月31日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	85,000	90	2018年2月28日	2018年5月31日

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	953,600			953,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,146	25,076		34,222

(変動事由の概要)

2019年12月4日の取締役会決議による自己株式の取得 25,000株

単元未満株式の買取りによる増加 76株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月30日 定時株主総会	普通株式	85,000	90	2018年2月28日	2018年5月31日

##### (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	82,744	90	2019年2月28日	2019年5月31日

##### (キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金	725,762千円	633,190千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	16,017千円	9,601千円
現金及び現金同等物	709,745千円	623,589千円

#### 2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

- (1)当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および負債の額は、それぞれ74,990千円であります。
- (2)当事業年度に新たに計上した資産除去債務の総額は6,401千円であります。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

- (1)当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および負債の額は、それぞれ28,271千円であります。
- (2)当事業年度に新たに計上した資産除去債務の総額は1,490千円であります。

##### (リース取引関係)

#### 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### (1) リース取引の内容

有形固定資産 主として店舗什器・備品・看板等

無形固定資産 ソフトウエア

##### (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
1年以内	133,566	129,348
1年超	639,218	545,467
合計	772,785	674,816

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
1年以内	30,000	30,000
1年超	505,000	475,000
合計	535,000	505,000

(金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産を中心に運用し、また、資金調達については主に社債の発行および銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

投資有価証券は、すべて上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、当該リスクに関しては四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約による敷金または保証金であり、契約先の信用リスクに晒されており、当該リスクについては、店舗開発管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

社債、長期借入金およびリース債務は、金利の変動リスクおよび資金調達に係る流動性リスク(期日に返済を実行できない可能性のリスク)に晒されており、当該リスクに関しては、担当部署が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものについては、次表に含めておりません。

前事業年度(2018年2月28日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	725,762	725,762	
(2) 投資有価証券	54,587	54,587	
(3) 差入保証金	529,659	514,216	15,443
資産計	1,310,009	1,294,565	15,443
(4) 長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,313,710	1,326,764	13,054
負債計	1,313,710	1,326,764	13,054

当事業年度(2019年2月28日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	633,190	633,190	
(2) 投資有価証券	56,350	56,350	
(3) 差入保証金	509,978	500,375	9,602
資産計	1,199,519	1,189,916	9,602
(4) 長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,264,272	1,264,188	83
負債計	1,264,272	1,264,188	83

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(3) 差入保証金

これらの時価については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定額を含む)

これらの時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額  
(単位：千円)

区分	2018年2月28日	2019年2月28日
関係会社株式	63,770	64,582

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2018年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	677,292			
差入保証金	57,355	171,522	121,980	178,801

当事業年度(2019年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	633,190			
差入保証金	41,470	173,522	136,150	158,835

(注) 4 長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2018年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	355,738	330,543	271,432	142,421	128,592	84,984

当事業年度(2019年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	377,823	321,712	195,701	178,872	122,702	67,462

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2018年2月28日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	54,587	28,790	25,797
債券			
その他			
小計	54,587	28,790	25,797
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	54,587	28,790	25,797

当事業年度(2019年2月28日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	50,988	23,799	27,189
債券			
その他			
小計	50,988	23,799	27,189
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	4,298	5,912	1,614
債券			
その他	1,064	1,099	35
小計	5,362	7,011	1,649
合計	56,350	30,810	25,539

2 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、簡便法のうち、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付引当金の期首残高	3,654	7,208
退職給付費用	3,673	2,514
退職給付の支払額	119	1,023
退職給付引当金の期末残高	7,208	8,699

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
退職給付引当金	7,208	8,699
貸借対照表に計上された退職給付引当金	7,208	8,699

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用                      前事業年度3,554千円                      当事業年度1,491千円

(ストック・オプション等関係)

当社はストック・オプション制度を設けていないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
未払事業税	10,479千円	9,318千円
未払金(事業所税)	2,656千円	2,640千円
商品評価減	2,865千円	3,326千円
未払費用	457千円	779千円
資産除去債務	1,459千円	1,146千円
その他	892千円	1,172千円
繰延税金資産(流動)計	18,809千円	18,383千円

繰延税金資産(固定)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
貸倒引当金	1,909千円	1,814千円
投資有価証券評価損	148千円	148千円
減損損失	58,647千円	100,312千円
減価償却超過額	76,316千円	79,633千円
退職給付引当金	2,194千円	2,648千円
役員退職慰労引当金	24,842千円	25,032千円
資産除去債務	131,656千円	132,443千円
その他	73千円	119千円
小計	295,789千円	342,152千円
評価性引当額	194,145千円	214,731千円
繰延税金資産(固定)計	101,643千円	127,421千円

繰延税金負債(流動)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
再リース料前払費用	908千円	902千円
繰延税金負債(流動)計	908千円	902千円

繰延税金負債(固定)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
除去費用	41,888千円	32,590千円
その他有価証券評価差額金	7,377千円	7,503千円
繰延税金負債(固定)計	49,265千円	40,093千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.3%	0.7%
住民税均等割	4.3%	4.1%
評価性引当額の当期増減額	5.8%	8.9%
その他	0.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	41.1%	44.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数をもとに見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債流通利回り(0.11%~2.20%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	427,952千円	437,125千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,401千円	1,490千円
時の経過による調整額	5,941千円	5,292千円
資産除去債務の履行による減少額	千円	2,247千円
その他(は減少)	3,169千円	2,940千円
期末残高	437,125千円	438,720千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、今治市その他の地域において、賃貸用のスタジアムおよび賃貸用店舗(土地を含む。)を所有しております。

2019年2月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は5,191千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
貸借対照表計上額	期首残高	60,796千円	391,815千円
	期中増減額	331,018千円	7,422千円
	期末残高	391,815千円	399,237千円
期末時価		383,076千円	391,432千円

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減のうち、前事業年度の主な増加は、賃貸用スタジアムの取得329,011千円であり、減少は減損損失19,066千円、減価償却費18,226千円であり、当事業年度の主な増加は、賃貸用店舗の新規取得およびリニューアル32,280千円であり、減少は減価償却費24,858千円であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)  
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業活動は、取扱商品と運営形態を基礎とした事業セグメントから構成されており、フランチャイズシステムにより事業展開している「リユース事業」、フランチャイズシステムおよび当社独自の開発により事業展開している「フードサービス事業」の2つがあります。

また、第1四半期会計期間より、愛媛県今治市が所有する2施設について指定管理者の指定を受け、運営を開始したことに伴い、報告セグメントに「その他」を追加しております。

(2)各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

各報告セグメントの主な内容は下記のとおりであります。

報告セグメント	区分に属する主な業態等の名称
リユース事業	「ブックオフ」書籍・ソフト(ゲーム・CD・DVD)等のリユース 「ハードオフ」パソコン・楽器・オーディオ・ソフト(ゲーム・CD・DVD)・玩具等のリユース 「オフハウス」時計・宝飾品・ブランドバック・家具・衣類・スポーツ用品・家庭用電気製品等のリユース 「ホビーオフ」ゲーム・フィギュア・カード・その他玩具全般のリユース
フードサービス事業	・フランチャイズシステムによる展開 「モスバーガー」(ファストフード) 「トマト&オニオン」(ファミリーレストラン) 「熱烈タンタン麺一番亭」(中華料理店) 「大戸屋ごはん処」(和食レストラン) 「俺のフレンチ」(フレンチレストラン) ・独自の開発による事業展開 「かつれつ亭」「馳走家とり壱」「伊予のとり姫」「卯之町食堂」(和食) 「ティア家族のテーブル」(自然食のビュッフェレストラン) 「タンドール」(本格インドカレー専門店) 「デリカ・スイーツ&ベーカリー」(惣菜・パン・洋菓子のインスタアショップ) 「ターミナル」(コーヒーショップ及び地中海料理レストラン) 「ペルタ・レクラン」(パティスリー・ブーランジェリー)
その他	・愛媛県今治市より指定管理事業者としての指定を受けての事業運営 「今治市鈍川せせらぎ交流館」(温浴施設) 「今治市玉川龍岡活性化センター」(生産者直売所)

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	リユース事業	フードサービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,975,023	2,837,072	8,812,095		8,812,095
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	5,975,023	2,837,072	8,812,095		8,812,095
セグメント利益	570,947	98,398	669,349	308,714	360,632
セグメント資産	2,695,139	515,723	3,210,862	1,466,336	4,677,198
その他の項目					
減価償却費 (注) 3	203,288	55,653	258,941	10,786	269,728
減損損失	13,016	82,300	95,316	19,066	114,383
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	68,166	138,312	206,479	30,773	237,252

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2)セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社関連資産であります。
  - (3)減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない資産の減価償却費であります。
  - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社関連資産であります。
- 2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。
- 3 減価償却費には、のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含めております。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表 計上額(注) 2
	リユース事業	フードサービス 事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,854,399	2,471,187	100,014	8,425,601		8,425,601
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	5,854,399	2,471,187	100,014	8,425,601		8,425,601
セグメント利益又はセ グメント損失( )	659,336	65,086	4,381	720,040	350,540	369,499
セグメント資産	2,499,416	418,296	14,654	2,932,368	1,458,816	4,391,185
その他の項目						
減価償却費 (注) 3	167,563	47,196		214,759	11,561	226,321
減損損失	82,693	109,273		191,967		191,967
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	58,384	65,741		124,126	41,015	165,142

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2)セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社関連資産であります。
  - (3)減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない資産の減価償却費であります。
  - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社関連資産であります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失( )は、損益計算書の営業利益と一致しております。
- 3 減価償却費には、のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含めております。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1 関連会社に関する事項

関連会社は損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 関連会社に関する事項

関連会社は損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の関連会社等

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株今治・夢スポーツ	愛媛県今治市	48,800	スポーツクラブの運営	直接 10.03	役員の兼任	スタジアム賃貸料	15,999	前受収益	2,700

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

スタジアム賃貸料の取引条件は、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして、交渉の上決定しております。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株今治・夢スポーツ	愛媛県今治市	58,509	スポーツクラブの運営	直接 7.10	役員の兼任	スタジアム賃貸料	30,000	前受収益	2,700

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

スタジアム賃貸料の取引条件は、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして、交渉の上決定しております。

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株今治デパート	愛媛県今治市	10,000	小売業	被所有 直接 3.16	井本 雅之の近親者が議決権の過半数を所有	商品仕入高 店舗の賃借 投資不動産の購入	23,331 53,139 39,300	買掛金 前払費用 未払金	1,687 2,628 882

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

商品仕入高の取引条件は、当社と関連を有しない他の取引先と同様の条件によっております。

賃料等の取引条件は、不動産鑑定士の鑑定価格または近隣の取引実勢価格等を参考にして、交渉の上決定しております。

投資不動産購入の取引条件は、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして、交渉の上決定しております。



当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)今治デパート	愛媛県今治市	10,000	小売業	被所有 直接 0.50	井本 雅之の近親者が議決権の過半数を所有	商品仕入高 店舗の賃借  自己株式の取得	21,924 34,957  61,000	買掛金 前払費用 未払金	1,702 2,045 756

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針

商品仕入高の取引条件は、当社と関連を有しない他の取引先と同様の条件によっております。

賃料等の取引条件は、不動産鑑定士の鑑定価格または近隣の取引実勢価格等を参考にして、交渉の上決定しております。

自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取得価格は2018年12月4日の終値によるものです。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	2,027円 51 銭	2,062円 54 銭
1株当たり当期純利益金額	133円 99 銭	136円 28 銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,914,889	1,896,254
普通株式に係る純資産額(千円)	1,914,889	1,896,254
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	953,600	953,600
普通株式の自己株式数(株)	9,146	34,222
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	944,454	919,378

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	126,557	127,942
普通株式に係る当期純利益(千円)	126,557	127,942
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	944,518	938,844

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,439,557	61,352	162,234 (140,148)	2,338,675	1,502,149	103,653	836,526
構築物	160,676	616	1,261 (170)	160,031	133,519	5,736	26,511
機械装置	3,954	2,767		6,722	1,336	676	5,385
車両運搬具	9,726	878	172 (172)	10,431	10,095	945	336
工具、器具及び備品	345,124	32,885	22,785 (9,821)	355,224	310,257	29,970	44,967
土地	89,248	36,300		125,548			125,548
リース資産	621,425	28,271	54,679 (21,819)	595,017	479,894	75,464	115,122
建設仮勘定		201,066	198,996	2,070			2,070
有形固定資産計	3,669,712	364,138	440,129 (172,133)	3,593,721	2,437,253	216,446	1,156,468
無形固定資産							
商標権	2,557			2,557	1,959	255	597
ソフトウェア	2,896			2,896	2,136	393	760
リース資産	34,394			34,394	16,163	6,878	18,231
その他	7,712		72 (72)	7,639			7,639
無形固定資産計	47,561		72 (72)	47,488	20,259	7,528	27,228
長期前払費用	170,679	5,777	9,903 (8,266)	139,502	70,656	16,893	68,845
投資不動産	488,279	32,280	9,845 ( )	510,714	111,477	24,858	399,237

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗改装による増加額	41,309千円
工具器具及び備品	店舗改装による増加額	12,790千円
リース資産(有形固定資産)	店舗改装による増加額	28,271千円
投資不動産	賃貸物件新規取得による増加額	29,940千円

2 当期減少額のうち( )内は内書で減損損失の計上額であります。

3 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、主に各勘定科目への振替額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第4回無担保社債	2013年3月22日	180,000		0.99	無担保社債	2018年3月22日
合計		180,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	355,738	377,823	0.651	
1年以内に返済予定のリース債務	83,735	70,471	0.837	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	957,972	886,449	0.555	2020年3月2日～ 2025年4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	138,347	93,174	0.743	2020年3月8日～ 2023年9月8日
合計	1,535,792	1,427,918		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金およびリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	321,712	195,701	178,872	122,702
リース債務	53,003	28,974	8,519	2,676

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,548	7,301		7,548	7,301
役員退職慰労引当金	81,499	11,775	11,066		82,208

(注)「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額7,548千円であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	437,125	6,782	5,187	438,720

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	50,529
預金	
当座預金	793
普通預金	571,796
別段預金	469
積立預金	9,601
預金計	582,660
合計	633,190

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ライクル	19,548
GMOペイメントゲートウェイ(株)	19,041
(株)百十四ディーシーカード	17,818
(株)ジェーシービー	14,299
(株)エフェクト	7,630
その他	24,658
合計	102,996

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
101,242	1,795,547	1,793,793	102,996	94.57	20.76

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

区分	金額(千円)
リユース事業	
ハードオフ事業	441,251
ブックオフ事業	244,914
オフハウス事業	212,848
ホビーオフ事業	70,762
その他	401
フードサービス事業	18,370
その他	407
合計	988,955

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
リユース事業営業用消耗品	4,517
販売用グルメカード	441
収入印紙・切手他	189
その他	1,267
合計	6,417

e 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗敷金・保証金	473,667
F C 契約保証金	13,106
賃貸物件敷金・保証金	17,548
社宅その他	5,656
合計	509,978

負債の部  
a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)モスフードサービス	34,964
(株)丸和運輸機関	8,295
(株)トマトアンドアソシエイツ	5,905
(株)大戸屋	4,779
(株)エコノス	4,345
その他	29,756
合計	88,046

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,162,410	4,232,639	6,245,983	8,425,601
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	118,158	174,601	229,769	231,886
四半期(当期)純利益金額 (千円)	81,281	120,434	152,442	127,942
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	86.06	127.52	161.42	136.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	86.06	41.46	33.89	26.58

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 電子公告掲載URL <a href="http://www.arigatou-s.com/">http://www.arigatou-s.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式買取請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第19期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

2018年5月31日四国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年5月31日四国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

2018年7月13日四国財務局長に提出。

第20期第2四半期(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)

2018年10月12日四国財務局長に提出。

第20期第3四半期(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

2019年1月11日四国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ

く臨時報告書

2018年5月31日四国財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月27日

株式会社ありがとうサービス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 尾 志 都

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ありがとうサービスの2018年3月1日から2019年2月28日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ありがとうサービスの2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ありがとうサービスの2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ありがとうサービスが2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。